# しまね 11月定例会 県議会だより

## 溝口知事が4選不出馬を表明

島根県議会11月定例会は、11月19日から12月14日までの26日間、開催されました。

開会にあたって大屋議長は、10月13日から19日までの7日間、藤原副知事とともに、中国寧夏回族自治区との友好提携25周年記念行事及び中国吉林省との友好提携締結に参加するため、中国を訪問したことについて、今回の訪問により、島根県と両省区との友好の絆が一層深まることを期待すると述べました。

また、溝口知事とともに、国に対し、平成31年度国の施策及び予算編成等に係る重点要望を行い、地方行財政の充実強化や外国人の受入環境の整備と地域との共生の推進、子ども・子育て支援制度の充実などについて、国の理解と支援を要望したと述べました。

初日の知事提案理由説明において、溝口知事は、3期12年を一つの区切りとし、来春の知事選挙には出馬しないことを表明しました。

11月27日からの本会議では、教育の充実やスポーツの振興などについて、活発な論戦が繰り広げられました。

今定例会では、7月豪雨の被災農業者に対する復旧支援のための補正予算など35議案が可決等されました。

一般質問は、絲原徳康、白石恵子、大国陽介、平谷昭、細田重雄、高見康裕、田中八洲男、藤原常義、佐々木雄三、遠藤力一、森山健一、浅野俊雄、岩田浩岳の13名の議員、一問一答質問は、池田一、尾村利成、加藤勇、須山隆、田中明美、吉田雅紀、角智子、高橋雅彦、吉野和彦、山本誉、成相安信の11名の議員によって行われました。

## 一般質問

### 地域建設業活性化について

【問い】県所有の除雪機械について、地域の安全・安心のためには、機械の更新・購入費用の増額が必要と思うが、考えを伺う。

【答え】現在、県では143台の除雪機械を所有しているが、古い機械は購入後25年程度経過していることから計画的な更新が必要である。また、除雪業者が所有する機械も老朽化などにより減少しており、これを補うためにも県所有の機械の更新、購入費用の増額が必要であるので、予算の確保に努めていく。

### ヘルプマークの普及啓発について

【問い】目に見えない障がいのある人が多く利用するヘルプマークを多くの県民の目に触れる媒体を使って広報し、理解を深めてほしいと思うが、考えを伺う。

【答え】ヘルプマークは、広く県民がその意味を理解し、配慮や援助をすることで効果を発揮する。今後は、配慮が求められることが多い公共交通機関を想定し、より有効な周知方法を検討するなど広報の取り組みを強化し、理解を深めていきたい。

### 子育て支援について

【問い】放課後児童クラブの職員配置等を定める国の基準を事実上廃止する方針に対し、質の低下を懸念する声が寄せられている。子どもに安心・安全な場所を保障するには専門性を持った指導員の複数配置が不可欠と考えるが、いかがか。

【答え】児童クラブの支援員について、自由裁量に任されるのではなく、県と市町村が知恵を絞り、その確保に努めるという責務が加わったと解釈している。市町村とともに支援員の確保・質の確保に努めたい。

### 民でできることは民で

【問い】住民の力、地域の力を育て、活用することが必要だと思うが、考えを伺う。

【答え】島根県の発展にとって、住民の力、地域の力を活用することは大変大事なことである。財政状況が厳しい中、地方創生、人口減少対策を進めていくためには、民間の発想やノウハウを積極的に活用することが有効であり、県民の方々の島根を支える動きをしっかりと育て、その力を十分に発揮できるよう、市町村や関係機関と連携して取り組んでいきたい。

### 2巡目国体について

【問い】2巡目国体の準備を進めていくにあたり、県のスポーツ行政を一元化して体制を強化すべきと思うが、考えを伺う。

【答え】職業訓練においては、相当程度の日本語を理解できることが必要だ。子どもの就職を支援するためどのような方策が考えられるか、市町村や国と連携しながら現状をよく分析し、他県の事例も参考に検討する。

### 2巡目国体にあたり県の体制を強化すべきでは

（知事）学校体育以外のスポーツについて一元的に所管する課を来年度知事部局に設置し、2巡目国体の準備を進めていく。

### 外国にルーツを持つ子どもの支援について

【問い】外国にルーツを持つ子どもは今後も増えるとみられ、将来にわたり持続可能な受け入れ体制を整えることが急務だ。こうした子どもが知識や技能を身につけた上で就職できるよう支援策を検討すべきだが、考えを伺う。

【答え】職業訓練において、県内有の機械の更新、購入費用の増額が必要であるので、予算の確保に努めていく。

### 地方大学・地域産業創生交付金事業をどう進めるか

（知事）特殊鋼産業を活かし新たな産業を創出し、効果を県内全域に波及するよう県が先頭になって進める。

## 一問一答

### 交通インフラ整備について

【問い】人や物の流れに十分な道路があって初めて地域が発展すると考える。地域活性化に向けた交通インフラの整備が必要であると思うが、今後の道路整備のあり方について伺う。

【答え】高速道路へのアクセス道路や、県内各地域と生活圏の中心地を連絡する道路などを幹線道路と位置づけ、優先的に整備している。生活関連道路は日常生活を支える上で早期に整備が必要な道路を優先し、順次整備を図っている。今後も将来像を見据えながら進めていく。

### 島根原発周辺の災害対策について

【問い】原発周辺には1236カ所、原発敷地内には7カ所もの土砂災害危険箇所があり、突道断層の地震が発生すれば想定外の事態が起こりうる。活断層のそばに並行する松江北道路の建設はありえず、島根原発の再稼働も許されない。想定外の事態に備えた万全なる災害対策、防災対策こそ強化すべきと思うが考えを伺う。

【答え】近年、山陰地方で発生した地震等に関する国の知見を注視しながら、引き続き、地震対策の充実、強化に努める。

### 障がい者雇用について

【問い】国は、障がい者の雇用確保を急ぎ、来年末までに法定雇用率を達成する取り組みを進めているが、県ではどのような計画か伺う。

【答え】法定雇用率達成に向け、正規、非常勤職員の両方で採用と職場での受け入れ体制の整備を進める。身体障がい者を対象とした採用試験に知的、精神障がい者を加え3つの障がい全てを対象として今年度から実施した。障がいの特性や職場での接し方、受け入れ方を職員がきちんと理解し、職場全体でサポートしていく。

### 教職員の働き方改革プランについて

【問い】教職員の総勤務時間の中で部活動の指導がかなりを占めていると感じているが、実際にどの程度と把握しているか。また、勤務時間縮減のための部活動指導員の来年度採用予定人数を伺う。

【答え】県立高校教職員の月当たり総労働時間は平均243時間、そのうち部活動指導時間は試算によると平均56時間で全体の2割である。来年度、部活動指導員として延べ6000時間分を想定しているが、いかがか。

【答え】この事業で安来周辺の特殊鋼産業を活出し、効果を県内全域に波及していかなければならない。多くの若者や企業が興味を抱き参加いただくことが大事であり、大学、高専、企業、そして教育委員会のご意見もよく伺い、関係の方々と連携し、県が先頭になって進めていく必要があると考えている。

### 特別養護老人ホームの改修整備について

【問い】老朽施設の改修整備等において、ユニットだけでなく多床室を認めるなど島根県独自の支援策について、考えを伺う。

【答え】島根県は、居宅での居住環境に近く、入所者の個性や生活リズムを尊重した個別ケアを実現するため、ユニット型個室を整備している。地域において、利用者のニーズに応じたサービス提供体制や施設整備のあり方を議論いただき、その上で県として必要な支援を検討していくほか、国に要望していく。

### 地方大学・地域産業創生交付金事業について

【問い】知事はこの交付金事業の成果を県内の産業や企業に波及させるため、リーダーシップを発揮するべきと考えるが、いかがか。

【答え】この事業で安来周辺の特殊鋼産業を活出し、効果を県内全域に波及していかなければならない。多くの若者や企業が興味を抱き参加いただくことが大事であり、大学、高専、企業、そして教育委員会のご意見もよく伺い、関係の方々と連携し、県が先頭になって進めていく必要があると考えている。

### 地方大学・地域産業創生交付金事業の関連企業支援

【問い】地方大学・地域産業創生交付金事業において、特殊鋼を中核として航空機産業やEV等モーター産業などでグローバル産業を創出することとされているが、地域の関連企業への資金的な支援とその内容を伺う。

【答え】交付金の採択を受け、県内企業が航空エンジンやモーターの分野などで事業拡大を図るための研究開発や技術力強化への支援を行う。事業計画においては、県内産業の高度化に向けて一貫生産体制整備などへの支援を予定している。

### 社会インフラ整備の整備目標について

【問い】山陰道の開通見込みを伝えることにより、地域の企業や自治体の戦略に大きな効果を与えている。県が行う道路整備や河川改修、土砂災害対策について、完成時期を公表する必要があると思うが、考えを伺う。

【答え】産業活動や県民活動を支える基礎となる社会インフラの完成時期を公表し、県民と共有することは、市町村のまちづくり、民間企業の立地や定住の促進など産業や地域の活性化につながり、意義あることと考えて

### 美肌県日本一の活用について

【問い】ニッポン美肌県グランプリにおいて、島根県が3年ぶりに首位を奪還し全国1位となったが、この美肌県を観光を始め、多方面で活用すべきと考えるが見解は。

【答え】ストレスが少なくゆったりと暮らせる生活環境、豊かな農林水産物や地域の食文化といった島根の良さが美肌県グランプリにおいても現れたものと考える。観光面だけでなく、Uターンや関係人口の呼び込みPR、県産品の販売PRにつなげるなど、この高い評価をうまく活用していきたい。

### 大社日御碕線における橋梁の対策について

【問い】本路線は、日御碕地区の観光及び生活路線として大変重要な路線であるが、橋梁の一部に損傷があり、片側交互通行をしていると地元の方に聞いた。健全度判定の結果と今後どのように修繕するか伺う。

【答え】健全度判定の結果、直ちに危険ではないが、大型観光バス等の交通量が多いため、片側交互通行とした。修繕は、橋梁の下を軽量盛り土で充填する工法などを検討する。また、工事期間中は地元や観光の方への影響を少なくしたい。

### 新規就農者の確保について

【問い】邑南町では、地域おこし協力隊の募集と国・県事業を組み合わせた就農者の確保に取り組んでいるが、県の考えを伺う。

【答え】市町村と連携して、研修制度や支援事業、農地や住宅などの情報をまとめた就農パッケージづくりを進めるとともに、地域おこし協力隊を始め各種施策と連携を図りながら一層魅力ある就農支援策を構築し、県外などで開催される就農相談会などで積極的にPRすることで就農者の確保につなげていきたい。

### エドテックについて

【問い】エドテックの推進と教育分野のICT活用について、本県でも大型の投資をしてAI、IOT等の活用に踏み出すべきと思うが考えを伺う。

【答え】大型投資を想定するのであれば、民間の開発事業者や教育事業者、研究者などの動向もしっかりと研究しないといけない。島根県の児童や生徒、教員の視点を大切にしながら、情報収集や研究を行っていきたい。

### 新たな財政支出による地方への影響について

【問い】待機児童の解消や保育士の確保など社会保障・財源確保が必要であるが、今回の消費税増税をめぐる国の対応は、国の財政再建を後退させ、県の財政運営上も悪影響があるのではないか。

【答え】県財政は、県税などの自主財源はもとより地方交付税の変動などで大きな影響を受ける。今後の県財政運営は、自主財源の確保、基金の確保や県債残高の縮減を進め、国の政策変更などがあっても、一定の対応ができるよう財政基盤を強化する。

### 災害時の電力確保について

【問い】9月の北海道地震では道全域295万戸が停電し、市民生活や企業活動に多大な影響が出た。防災上、避難所の電力確保のため、発電機は必需品である。本県における発電機設置の推進の考えを伺う。

【答え】指定避難所への発電機の整備において、市町村がすぐには配備できない事情等がある場合は県の所有する発電機を貸与することも検討していく。あらかじめ市町村に貸与しておき、災害時はもとより、訓練などで活用できるような運用を検討する。

### 働く意欲のある高齢者の就労支援について

【問い】県民にさらに頼りにされる「ミドル・シニア仕事センター」となるよう、今後どのように就労支援に取り組む考えか伺う。

【答え】相談員の求人開拓力を高める研修を実施し、65歳以上の方に向けてハローワークでは得られない求人情報を提供したり、企業訪問を充実したりするとともに、企業向けセミナーなどにより企業の理解を広げていくなどの機能強化を図っていく。また、県民の皆様に特色あるサービスを知っていただくための広報を行っていく。

### 三江線廃止後の代替バス運行について

【問い】三江線廃止の際のJRからの支援金のうち、代替バスの運行経費に8億円が充てられており7年で底をつくとの試算であると報道があったが、県は何年分と見積もっているのか、その後の支援についてどう考えているか。

【答え】JRからの支援金が代替バス運行経費の何年分になるかは、運行事業者で算定中であること、路線の見直しを予定していることから、見積もることはできない。支援金を使い切った後は既存の制度のもとで支援を行っていく。

### 障がい者のスポーツ振興について

【問い】障がい者のスポーツ振興のためには、障がい者にとって利用しやすいユニバーサルデザイン化された施設整備が急がれる。現状と今後の整備計画について伺う。

【答え】県内の競技施設について、2巡目国体とあわせ全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進める上でも、障がいの有無にかかわらず誰もが使いやすい施設とする必要があると考える。今後、競技施設を計画的に整備するにあたり、ユニバーサルデザイン化を進めていく。

---

### 議員から提案された2件の意見書を可決しました

① 「医療施設等施設整備費補助金」等の補助金等の交付対象事業者に係る社会医療法人の適用区分の見直しを求める意見書

② 控除対象外消費税問題解消のために、新たな税制上の仕組みの構築を求める意見書

※決議・意見書の全文は、島根県議会ホームページで見ることができます。(https://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/)

### 11月定例会で可決等された議案

**知事提出議案（32件）**

◇平成30年度一般会計補正予算案など予算案（16件）
◇条例案（8件）
▽住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
▽その他7件
◇一般事件案（8件）
▽当せん金付証票の発売について
▽その他7件

**議員提出議案（3件）**

◇条例案（1件）
▽議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例
◇意見書（2件）
▽「医療施設等施設整備費補助金」等の補助金等の交付対象事業者に係る社会医療法人の適用区分の見直しを求める意見書
▽その他1件

### 11月補正予算の概要

- 9月の大雨で被災した県有施設（浜田ろう学校法面）の復旧（9700万円）
- 7月豪雨の被災農業者に対する復旧支援（6000万円）
- 地震発生時の安全確保（県有施設ブロック塀修繕）（2900万円）
- 人事委員会勧告に基づく給与費（4億8100万円）

11月補正後の一般会計予算額は4,633億円になります